

平成25年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

平成25年6月28日（金） 午後3時～4時30分

【場 所】

柴田町役場 3階 大会議室

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 7名（別紙出欠簿のとおり）

事務局（柴田町まちづくり政策課） 3名

【資 料】

- ①平成25年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会事前意見調書まとめ
- ②第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成24年度事業実績書
- ③第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成25年度事業計画書
- ④平成25年度男女共同参画推進事業・男女共同参画推進講座計画案
- ⑤せんだい男女共同参画財団主催「女性の視点によるワークショップ」資料
- ⑥平成25年度柴田町男女共同参画推進審議会委員名簿

【内 容】

進行：事務局（対策監）

○審議会は公開とされているため、録音機器で協議を録音したものを基に議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

1. 委嘱状交付

人事異動などの理由により、下記のとおり委員の変更があったため、新しく就任した委員に委嘱状を交付。

- ・柴田町商工会 （旧）桜場政行委員→（新）青木明委員
- ・リコーインダストリー株式会社 （旧）齋藤憲太郎委員→（新）門脇純也委員
- ・みやぎ仙南農業協同組合 （旧）小笠原隆幸委員→（新）平井幸一委員

2. 会長あいさつ

委員の皆さんとは半年ぶりの再会になります。私の専門分野は、在宅看護ですが、先日新聞で宮城県の高齢化率が発表されていました。七ヶ宿町が43.2%、柴田町は24.0%ということでした。日本全体が23%の大台になり、超高齢化社会になったことで、21世紀最大の課題は認知症であろうと言われています。厚生労働省が認知症対策の事業を立ち上げ、大学の事業として関わっておりますが、90歳以上の夫婦が共に認知症でありながら二人で生活している実態などを見ると、これからは男性も女性も助け合って生きていかなければいけないということを実感しております。本日の男女共同参画審議会では、委員がお互いに忌憚のない意見を出し合い、ますます町の発展に尽力できればと考えております。

3. 議題

議長：会長

- 予め各委員に資料を送付し、委員から意見を提出していただき、それを事務局がまとめ、資料として配布しました。その事前意見調書のまとめに基づき、各委員から意見をいただきました。
- 各委員からの意見は、関係各課に通知し、次年度の事業計画への反映を検討するよう依頼します。

(1) 第3次しばた男女共同参画プランに基づく平成24年度事業実績書及び平成25年度事業計画書について

<委員>

平成23年度と平成24年度の事業実績書及び平成24年度と平成25年度の事業計画書を比較したところ、分かりやすく書かれていた上に、審議会の意見が随所に反映され、大変すばらしい内容だと思いました。中には2, 3点気になるところはありましたが、短期間で一度に改善されるわけではないので、全体的に評価できる内容だと思いました。

<委員>

平成24年度の事業実績書の中で、まちづくり政策課が実施した「大人の女性力アップ講座」の受講修了者は、その後どのような事業に参加したのか、また参加できるように促しているのかが気になりました。

⇒ (事務局からの回答)

「大人の女性力アップ講座」の受講者の内、男女共同参画推進に関するダイレクトメールなどの送付を希望した方4名には、随時、せんだい男女共同参画財団や県主催の講座やイベント情報についてのお知らせを送付しています。

<委員>

平成24年度事業実績書を見ていて、項立てが複雑に思え、内容が重複しているような箇所もあったので、もっとすっきりできないのかと思い、自分なりに項立てを考えてみました。(別紙「事前意見調書まとめ」参照)あくまで私見により作成したものです。国や県に倣うのではなく、柴田町独自で動きやすい方策を進めることができたらいいのではと思いました。

⇒ (事務局からの回答)

平成24年度事業実績書及び平成25年度事業計画書の項立ては、第3次しばた男女共同参画プランに基づいています。項立てを変更するなら、第3次プランから変える必要がありますが、第3次プランは、住民や各種団体代表者で構成された策定委員会が協議を重ねて作成した経緯があるため、策定委員会の案を尊重したいと考えております。項立ての変更のご提案は、次の第4次プラン策定の際に参考にさせていただければと思います。

<会長>

第3次男女共同参画プラン策定の際は私も関わらせていただきました。内容を決める際には、国や県の方針とかい離しすぎないように配慮しています。また、防災復興分野での男女共同参画は外せない項目ですし、柴田町は宮城県の

仙南に位置する1つの町ですが、国際的な分野における男女共同参画も外せないキーワードです。

<委員>

平成25年度の事業計画書の中で、「あらゆる暴力の根絶」という目標の下、性犯罪防止の対策として「防犯灯」の設置がありますが、特に性犯罪に関しては防犯灯の設置だけでは不十分なのではと思いました。

⇒（事務局からの回答）

犯罪防止対策として、防犯実働隊を編成し、夕方と夜にパトロールを実施し、不審者情報がある場合は、その発生場所で重点的に街頭活動を実施しています。また、この防犯実働隊には女性隊員も6名おり、犯罪防止における女性への配慮も心がけています。

<委員>

平成25年度事業計画書の、施策の大綱「あらゆる分野での女性の参画促進」における個別施策「町職員の女性登用の促進」で、「能力や適性に応じた女性の管理職等への登用に努めます。」という事業内容がありますが、私個人としては、「子ども家庭課」、「健康推進課」、「福祉課」には女性の課長を登用したほうがいいのではと思いました。女性の課長登用率の数値目標を設けて、具体的に進めていくべきだと思います。

<委員>

事業内容には具体的な数値が出ていたので昨年度よりも進捗していることが分かりました。また女性への配慮について具体的に実施している事業がある点が評価できると思いました。

<委員>

「地域における男女共同参画の促進」の中で、団塊世代を対象にしたボランティア講座の中に、認知症にも配慮した介護の講座も組み込むといいのではなにかと思いました。

(2) 平成25年度男女共同参画推進講座について

○平成24年度第2回審議会の協議において、平成25年度にまちづくり政策課が実施する男女共同参画推進講座のテーマは「防災・減災」とするという結論に至りました。そのテーマに基づき事務局が作成した計画案及び参考資料により各委員から意見をいただきました。

<委員>

防災をテーマにすることはいいと思いますが、既に復興は進められているので、具体的な予算や既にどのような取り組みをしているのかを県や市町村の担当者から聞くなどの内容もあるといいと思います。解決策を話合うのではなく、今どうしたらいいのか現実的に進めていく場が必要だと思います。

<委員>

講座のねらいと内容で「避難所運営」とありますが、全員が全員避難所に入っているわけではないので、災害時の対応力をつけることを目的にした講座や、近所のお年寄りへの配慮の仕方等を盛り込んだ講座内容はどうか。防災に興味があっても避難所の運営が前面に出て来るとハードルが高すぎて、防火クラブの班長や役員でなければ受けようと思う人は少数かもしれません。日中に起こった災害の場合、家にいるのは専業主婦です。その主婦に参加してもらい、災害時に役立つ講座を受けてもらえば、家族のため、近所の人のためにも役立つことでしょう。主婦にも参加しやすく、関心が持てる講座を希望します。

<委員>

せんだい男女共同参画財団が実施した災害シミュレーションのワークショップの資料を見て、具体的な解決策も詳しく書かれており、大変ためになると思いました。今すぐにでも活用したほうがいいのではないかと思います。

<委員>

社会福祉協議会でも、防災をテーマにしたワークショップを各地域などで実施しています。阪神淡路大震災後に用いられたワークショップの手法で、クロスワードというゲーム形式の話合いなども行っています。また避難所運営ワークショップとして、「避難所 HUG (ハグ)」という静岡県が開発した防災ゲームも実施しています。災害に関することであれば社会福祉協議会でもご協力できる部分があると思いますのでよろしく願いいたします。

また、小中学校などでも防災教育という観点から出前講座なども実施しています。親を巻き込むためには、まず子どもに参加してもらうことも効果的だと考えています。

<委員>

講義を受けるよりも参加型のほうが深く学びが入ってくると思います。町民一人ひとりの意識づけのきっかけとして、各家庭で防災袋にどのような備えをしているのか紹介しあうということもいいのではないかと思います。新聞の記事の中で、各家庭の防災の備えについて主婦目線で書かれたものが掲載されていました。各家庭には最低でもこのくらいの備蓄用のスペースはあるとか、家族3人であればこれくらいの水が必要であるなど、家庭における自助のすすめから、地域における共助の必要性など、身近なところから話を進めていくと参加しやすく話し合いも盛り上がるのではと思います。

<委員>

災害時避難所を運営することになった場合、やはり女性の担当者がいないと

女性に配慮した運営というのは難しいのではないかと思います。ただ、男女共同参画というと、どうしても女性の目線だけにクローズアップされてしまうところもあるのかなと思います。これからの時代は、男だから女だからということだけではなく、あらゆる弱い立場に置かれた方と同じ目線に立って判断ができる環境になったらいいのかなと思います。

<委員>

実際に避難所に宿泊する、または半日でも過ごしてみるなどの体験型シミュレーションもいいのではないかと思います。

<委員>

学校には防災担当の先生も設置されていますので、そのような先生も交えてお話を聞けたらいいのではないかと思います。

<委員>

防災活動には、女性も多く参加していますが、避難所運営のリーダーという男性がなりがちで、女性が何を必要としているかということが分からない場合もあるので、防災分野での女性のリーダーの育成は必要だと思います。

<委員>

せっかく講座を実施するのであれば、より多くの町民に参加してもらうような内容、進め方を考えたほうが良いと思います。一般の方の関心を引くには、著名人を呼ばなければ難しいと思います。

<委員>

仙台大学では、学生のボランティア活動も進めているので、そのような学生を巻き込んでいくこともいいのではないかと思います。また、子ども会育成会ではお母さん達が活動的であるので、育成会に参加を依頼するのもいいのかなと思います。

<委員>

女性の意見が届かないということは、男性が阻害しているというよりも、女性が前に出てこないということも理由としてあると思います。また、地域において自主的な参加を望む場合、なかなか若い世代は出てこない傾向もあります。この講座の参加を地域に呼びかける際は、年代と人数を指定した上で依頼するほうが良いと思います。将来的にリーダーとして活躍する人材を発掘、育成するなら、育成会などで活躍している人を区長などに推薦してもらうなどの方法もあると思います。

<委員>

女性リーダーを育成するという目的であれば、参加対象者はある程度絞る必

要もあると思います。地域の中でも、婦人防火クラブ（この名称は防災クラブと変更することを提案していますが）のメンバーの皆さんは活発に活動されているので、そのご家族も含めて、講座への参加を依頼していくといいと思います。若い世代は平日は仕事があり、せっかくの休日は休みたいと思っているので、その点は配慮する必要があると思います。若い世代に参加してもらうためには、危機意識を促すような働きかけが必要だと思います。私が住む地域では、実際に土砂災害の被害を受けていることもあり、具体的な防災活動の呼び掛けをすると、若い世代も参加してくれます。

<委員>

一般の方もしくは子どもを対象にした防災講座と、女性リーダー育成を目的にした講座の2部構成が可能であれば、そのような進め方もいいと思います。

結 論

- ・講師は、「東日本大震災女性支援ネットワーク」に依頼する。
- ・講座内容は、事務局案及び今回の審議会の意見に基づき、より柴田町の実情に即したものとなるよう講師に依頼する。
- ・参加者は100名程度を目標にし、特に地域へ参加依頼をする際は依頼の仕方を工夫する。ただし、ワークショップという参加形体のため、参加可能人数を講師に相談した上で参加依頼をする。

(3) その他

- ・次回の第2回審議会は12月に実施する予定。詳細な日程は、事務局と会長で調整し、各委員に通知する。
- ・今回の委員報酬及び出席費用弁償は、7月16日（火）に指定口座に支払う予定。